

平成26年11月25日(1)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、14名であります。

それでは、これより平成26年第5回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月12日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は、18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、6番 鎌田晃二議員、9番 尾澤満治議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成26年8月分から9月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程をおこない、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案13件が提出されております。

これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日ここに、平成26年第5回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に御多用なところ、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件4件、予算案件4件、指定管理者の指定案件5件の計13件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第60号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。豊前市議会議員の期末手当について、平成26年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、改定をおこなうものであります。

議案第61号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。平成26年人事院勧告及び福岡県人事委員会勧告に伴い、豊前市職員の給与改定をおこなうものであります。

議案第62号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第63号は、豊前市乳幼児・こども医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。

子育て家庭の負担を軽減し、こどもの健やかな育成を図り、子育てをしやすい環境づくりを推進するため、関係規定を整備するものです。

議案第64号から議案第68号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市道の駅、豊前おこしかけ、豊前市畑冷泉観光施設、求菩提キャンプ場、農林水産物集出荷貯蔵施設及び林産物処理加工施設・林産物展示直売施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第69号は、平成26年度豊前市一般会計補正予算第3号であります。今回の補正予算は、平成26年12月14日に第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることに係る経費、並びに人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴う人件費の組み替えについて、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、3810万8000円で、補正後の予算総額は、117億5771万9000円であります。歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

1 款議会費に、人件費58万円の補正であります。

2 款総務費に、2384万5000円の補正であります。その主なものは、衆議院議員選挙1270万6000円、人件費1113万9000円であります。

3 款民生費に1349万5000円の補正であります。その主なものは、人件費785万3000円、国民健康保険事業特別会計繰出金564万2000円であります。

4 款衛生費に、人件費98万7000円の減額補正であります。

6 款農林水産業費に、人件費1079万5000円の補正であります。

7 款商工費は、人件費255万4000円の減額補正であります。

8 款土木費は、人件費1193万7000円の減額補正であります。

10 款教育費に、人件費487万1000円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う県支出金の特定財源のほか、地方交付税を措置いたしたところであります。

議案第70号は、平成26年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、人件費564万2000円で、補正後の予算総額は、39億9059万5000円であります。

議案第71号は、平成26年度豊前市一般会計補正予算第4号であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、1億3849万1000円で、補正後の予算総額は、118億9621万円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に、2793万1000円の補正であります。その主なものは、旧豊築休日急患センター建物購入費872万円、税務システム改修委託料に255万円、住民基本台帳システム改修委託料に743万2000円であります。

3款民生費に、778万4000円の補正であります。その主なものは、子ども医療費支給システム改修委託料143万3000円、介護予防事業費返還金341万7000円、児童福祉システム改修委託料に131万4000円あります。

4款衛生費は、一般予防費に1202万4000円の補正であります。

6款農林水産業費に、7346万8000円の補正であります。その主なものは、水産振興施設整備事業に6886万8000円、農地台帳システム改修委託料に、237万6000円あります。

7款商工費は、ジグザグホールのトイレ改修工事に180万円の補正であります。

8款土木費に、1209万円の補正であります。その主なものは、道路新設改良費に730万円、住宅管理費に479万円あります。

10款教育費に339万4000円の補正であります。その主なものは、幼稚園就園奨励費補助金194万2000円、要保護・準要保護児童補助金に145万2000円あります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として地方交付税、臨時財政対策債をもって措置いたしたところあります。

議案第72号は、平成26年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

国民健康保険システム改修費124万5000円の補正、及び人件費の組み替えによるもので、補正後の予算総額は、39億9184万円あります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託をおこないます。

議案第60号、第61号、第69号、第70号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、まず、最初に総務委員会、次に文教厚生委員会、そして予算決算委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時11分

再開 11時35分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議案第60号から、日程第9 議案第70号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

総務委員会から報告をいたします。

本日、全員参加のもと、議案第60号、議案第61号を慎重審議の結果、全員一致で可決をさせていただきました。

○議長 磯永優二君

次に、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、先程、委員、全員出席のもと、開催いたしました。

付託された案件は、議案第70号、1件でありました。

議案第70号は、平成26年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算でありましたが、人勸に伴う補正でありました。慎重審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長。

○11番 爪丸裕和君

予算決算委員会に付託をされました、議案第69号 平成26年度豊前市一般会計補正予算第3号、慎重審査の結果、全会一致をもちまして可決をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第60号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第61号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第70号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月2日から4日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は一般質問 3 日目におこないます。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後 5 時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。皆さん、お疲れでした。

散会 11時40分